

第七十回帝國議會
衆議院

樺太市制案委員會會議錄(速記)第十三回

會議

昭和十二年三月二十七日(土曜日)午前十時
二十九分開議

出席委員左ノ如シ

委員長 野村 嘉六君

理事門田 新松君 理事川崎末五郎君

服部 教一君 牧山 耕藏君

南條 德男君 片山秀太郎君

上塚 司君

出席國務大臣左ノ如シ

外務大臣 佐藤 尙武君

出席政府委員左ノ如シ

外務省亞米利加局長 岡本 季正君

拓務次官 入江 海平君

拓務省管理局長 植場 鐵三君

拓務省殖産局長 萩原 彦三君

拓務省拓務局長 安井誠一郎君

拓務書記官 武田 寛一君

朝鮮總督府財務局長 林 繁藏君

本日ノ會議ニ上リタル議案左ノ如シ

大正九年法律第五十三號中改正法律案

(關稅法及關稅定率法等ノ朝鮮ニ於ケル

特例ニ關スル件)(政府提出)

海外移住組合聯合會ニ對スル政府貸付金
ノ出資等ニ關スル法律案(政府提出)

○野村委員長 是カラ開會致シマス——午

後三時マデ休憩致シマス

午前十時三十分休憩

午後三時三十五分開議

○野村委員長 是カラ開會致シマス——牧

山君

○牧山委員 本案ノ贊否ヲ決スル前提トシ

テ佐藤外務大臣ノ所見ヲ質シタイコトガア

リマス、ソレハ外務大臣御承知ノ如ク、日

伯ノ國際關係ハ必シモ親善ト申サレナイト

思フノデアリマス、曩ニ我ガ衆議院ニ於テ

議決シテ多大ノ補助ヲ與ヘテ成立シタル所

ノ「アマゾン」産業株式會社、當時政府ノ

説明スル所ニ依リマスレバ、其會社ノ基礎

タルベキ所ノ「アマゾン」ニ於ケル百万町

歩ノ「コンセツション」ノ問題モ、是ハ確實

不動ナモノトシテノ政府ノ言明ヲ信賴シ、

其會社ノ補助ニ對シマシテモ吾々ハ協贊ヲ

與ヘタノデアリマス、爾來引續イテ其會社

ヲ國家ハ援助ヲ致シテ居ルノデアリマス

ル、然ルニ其百万町歩ノ「コンセツション」

ノ問題ハ、外務大臣御承知ノ如ク其後全ク

根柢ヨリ破壊サレマシテ、今日デハ謂ハバ

「ブラジル」政府ニ依ッテ既得權ダト吾々ガ

信ジテ居ラタモノガ取上ゲラレテシマッタト

云フヤウナ狀態デアリマス、之ニ關スル時

ノ政府、又其時ノ協贊ヲ求メラレマシタ主

管大臣モ、現内閣ノ閣僚ノ一人トシテ居ラ

レルノデアリマスガ、是ハ責任政治ノ上カ

ラ言ッテ相當追究ヲシナケレバナラス問題

ト思ヒマスガ、是ハ先ヅ別箇ノ問題トシテ、

斯様ナ國際情勢ノ下ニアル「ブラジル」ニ

對シマシテ、今回更ニ政府ガ四分ノ三ノ株

ヲ持ツ會社ヲ作ルト云フコトガ、是ガ法律

ニ依ルト依ラザルトニ拘ラズ、先般申上ゲ

マシタ如ク我國ハ議會政治ヲ行ッテ居ルノ

デアリマスルカラシテ、此法案ノ内容等ハ

當然公開サレタルモノデアリ、「ブラジル」

ノ大使ガ佐藤外務大臣ノ許ニ御伺致シテ、

ノヲ日本政府ガヤッテ居ルト云フコトデア

ルガ、眞否如何、斯ウ質シニ參リマシタ時

分ニ、佐藤外務大臣ハ勿論是ハ國家ノ機密

ト云フ名ニ隠レテ此事實ヲ言明シナイ譯ニ

ハイカス、ソレハ其通りデアルト御言明ニ

ナラナケレバナラスと思フノデアリマス

ガ、私共ノ最モ心配致シマスル點ハ此點デ

アリマス、即チ移住組合ヲ作りマシタ當初

ニ於テモ、時ノ政府ハ各府縣ニ組合ヲ作り、

更ニ聯合會ヲ作ッテ、移住者自ラノ組合ノ名

ニ依ッテ、國家ト云フモノガ一線ニ立タナイ

デ、極メテ「デリケート」ナ「カムフラ

ジ」ヲヤル組織ニナッテ居ルノヲ、今回ハ

表面ニ出シタ、此事態ガ吾々ノ心配シテ居

リマス所ノ兩國ノ國交ノ上ニ障礙ヲ來シヤ

シナイカ、「アマゾン」株式會社ノ此百万町

歩ノ「コンセツション」ノ問題モ、外務大臣

ガ全力ヲ盡シテ解決ヲシテ戴カネバナラス

ト云フ問題ガ、茲ニ眼前ニ横ハッテ居ル、斯

様ナ場合ニ政府提案ノ如キモノヲ決行致シ

マシテモ、先方ノ人心ヲ刺戟シ、只今質問

シマスヤウナ行懸リノ懸案ヲ解決スルコト

付託議案(審査終了ノモノヲ除ク)

大正九年法律第五十三號中改正法律案(關稅
法及關稅定率法等ノ朝鮮ニ於ケル特例ニ關ス
ル件)(政府提出)

海外移住組合聯合會ニ對スル政府貸付金ノ出
資等ニ關スル法律案(政府提出)

ニ何等外交上支障ナシト認メラレルカ、私共之ニ對シテ多大ノ懸念ヲ持ツモノデアリマス、當委員會ノ疑點モ茲ニ存スルと思フノデアリマスガ、併シ尊敬スル佐藤外務大臣ガソレハ御心配無用ダ、自分ノ外交手腕ニ依ッテ懸案ノ解決モ巧ク行クデアラウシ、又之ニ依ッテ兩國ノ國交ノ上ニ何等刺戟ヲ與ヘナイト云フ御言明ガアリマシタ場合ニ於テハ、私ハ政府ヲ信頼致シマシテ本案ニ賛成シタイと思フノデアリマス、細カイコトニ付テハ色々意見モアリマスガ、先ヅ國交上ノ見地カラ、吾々國民代表ノ重責ニアル者トシテ當然最善ノ注意ヲ拂ハナケレバナラス問題ダと思フノデアリマスルカラ、之ニ對シマスル御所見ヲ伺ッテ贊否ヲ決シタイと思フノデアリマス、此處デ附加ヘテ申シマスガ、私非常ニ心配ヲ持ッテ居リマス、若シ吾々ノ杞憂ガ杞憂デナク、サウ云フ事態ガ發生シテ、兩國ノ關係ガ益、面白カラヌコトニ相成リマス、吾々ハ次ノ機會ニ於テ佐藤外務大臣ノ此處デ披露セラレタト反對ノ結果ヲ生ジタ場合ニ、アナタノ責任ヲ質サナケレバナラスと思フノデアリマシタ故ニ、折角外務大臣ノ重責ニ就カレマシタアナタニ對シテ、是ダケノ警告ヲ致シテ、アナタノ深甚ナル御考慮ヲ煩ハシテ、尙ホ

支障ガナイト云フコトニナリマス、私ハ假ニ此案ヲ認メマシテ、其形勢ノ推移ヲ見タイと思フノデアリマス、之ニ對シマシテハ曖昧ナル言葉ヲ以テ答辯サレルコトヲ忌避シテ、明確ナル御答辯ヲ要求スルノデアリマス

○佐藤國務大臣 牧山君ノ御質問ト致シマシテ、從來海外移住組合聯合會ガヤッテ參リマシタ事業ヲ、新ニ會社ヲ組織シテ、其會社ヲシテ行ハシメルト云フコトニスルト、排日運動ノ原因トナル虞ガナイカト云フ御尋ノ點デゴザイマスルガ、之ニ對シテ御答ヲ申上ゲマス、海外移住組合聯合會ニ對スル政府貸付金ノ現物出資ニ依ッテ新シイ會社ヲ設立スルコトニ付テハ、外國ヨリ無用ノ誤解ヲ受クルコトナキヤウ、慎重ナル注意ヲ要スルコトハ勿論デゴザイマスガ、此會社ハ我が國內的ノモノデアリマシテ「ブラジル」ニ於テハ同國ノ法律ニ準據シテ設立セラレタル法人ガ事業ヲ行ッテ行クト云フコトハ、現狀ト何等變リハナイノデゴザイマシテ、隨テ此國內ノ會社設立自體ガ排日ノ原因トナルモノトハ考ヘテ居リマセヌ、左様御回答申上ゲマス

○牧山委員 御言葉ガ長イノデ一寸ハッキリ致シマセヌガ、極メテ端的ニ伺ヒマス、即チ今國ノ會社組織ハ、政府ガ四分ノ三ノ株ヲ持タレマシテ、從來隱レテ居ッタ政府ガ第一線ニ立ツ譯デアリマス、「ジネーヴ」ニ於ケル或ル外交問題ノ席上ニ於テ、日本政府ガ移民事業ニ對シテ二百五十萬圓ノ金ヲ出シテ居ル、政府移民デハナイカ、官營移民デハナイカト云フコトデ、外務當局ガ大變迷惑ヲサレタト云フヤウナコトヲ伺ッテ居ルノデアリマスガ、ソコデ端的ニ伺ヒマスルト、政府ガ表面ニ立ッテ斯ウ云フ會社ヲ作りマシテモ、今ノ百万町歩ノ「コンセツション」ノ解決ノ問題、若クハ此後ノ兩國ノ國交ニ何等刺戟ヲ與ヘナイ、支障ナシト云フ御意見ト諒承致シテ宜シウゴザイマス

○佐藤國務大臣 只今申上ゲマシタ御回答モ、此新シイ會社ヲ拵ヘマシタ所デ、是ハ國內ノ會社デアリマシテ、「ブラジル」デハ御承知ノ通り同國ノ法律ニ準據シタ會社ガ依然仕事ヲ續ケテ行クト云フ譯デアリマスルカラシテ、此度國內ノ會社ヲ作りマシタ所デ、ソレ自體ガ直接ニ排日ノ原因トナルトハ考ヘラレナイノデゴザイマス、其意味カラ申シマスレバ私共ハ支障ガナイモノト

考ヘテ居リマス
○牧山委員 私人質問ハ是デ終リマシタ
○野村委員長 門田君
○門田委員 私人此委員會ニ餘リ出席シナカッタ爲ニ、或ハ他ノ同僚カラ御尋致シテ居ルカトモ存ジマスルガ、政友會トシテ考ヘマシタコトヲ二ツバカリ御尋致シテ見タイト思フノデアリマス、ソレハ吾々が見ル所ニ依リマスルト、海外移住組合聯合會ト云フモノハ、從來ノ成績ニ依ルト失敗ヲ致シテ居ルト、斯ウ認メルノデアリマス、其結果今同新ニ出來マスル會社ニ、其權威ヲ維持スルガ爲ニ、從來海外移住組合聯合會ニ關係ノアッタ人ヲ此新會社ニ入レルト云フコトガ、色々ノ意味カラ宜シクナイと思フノデアリマス、之ニ關シテ政府ノ御所見ハ如何デアリマセウカ、是ハ拓務省ト、ソレカラ外務省ト共同ノ意味デ御答ヲ願ヘレバ結構デアリマス
○入江政府委員 今回ノ會社ニ付キマシテハ、詰リ之ヲ經營スル人ノ問題ニ付キマシテノ御質問デゴザイマシタガ、是ハ前回委員會ニ於テ御答致シマシタヤウニ、此人選ニ付テハ十分注意ヲ致シマス、併シマダ會社設立ガ出來テ居ラヌヤウナ譯デアリマスカラ、政府トシテモマダドウ云フヤウニ

スルト云フヤウナコトニ付テ、此處デ御話
ヲスルヤウナ譯ニハ行キマセヌケレドモ、
本事業ノ目的ニ鑑ミマシテ人選ニ付テハ十
分ニ注意致シタイト思ッテ居リマス

○門田委員 モウ一ツ御伺致シマスルガ、

政府ガ今回會社ニ出資ヲ爲サルヤウナ方法
デアリマスルト、從來ノ方針ト違ッテ來ルコ
トニナルノデアリマス、從來ハ暗黙ノ間ニ
保護シテ居ラレタノガ、今回會社ニ出資ス
ルコトニ依ッテ是ガ表面ニ現レルノデアリ
マス、隨テ吾々ハ、先程牧山君ノ質問ニモ
アリマシタガ、是ガ排日ノ原因ニナルト云
フコトヲ非常ニ恐レテ居ルノデアリマス、
是ハナラナイト云フコトデアリマスルガ、
政府ガ對外關係ニ於テ今マデノ執リ來ッ
方針ヲ變ヘマスル結果、自然不審ヲ招クト云
フヤウナコトニナルノデヤナイカト云フヤ
ウナコトヲ杞憂スルノデアリマス、斯様ナ
杞憂ノ必要ハナイト先程御答ニナッタヤウ
ニ思ヒマスルガ、尙ホ一應念ノ爲ニサウ云
フ杞憂ガアリヤナシヤト云フコトヲ伺ッテ
置キタイト思フノデアリマス

○佐藤國務大臣 只今ノ御質問ニ對シマシ

テハ、先程モ申上ゲマシタ通りニ、此會社
設立自體ガ、直接排日ノ原因トハナラナイ
ト云フ風ニ私共考ヘテ居リマス、隨テ會社

ヲ設立シマシテモ、支障ナイト云フ風ニ御
答申上ゲマシタ、唯何分國際關係ノコトデ
ゴザイマスルカラシテ、吾々ノ方ノ豫想ニ
反シテ、排日ノ具ニ使ハレルト云フコトノ
絶無ヲ期スルト云フコトハ、是ハ殆ド不可
能ノコトト思ヒマスルガ、只今ノ所、私共

ハサウ云フ虞ハナイト云フ風ニ感じテ居リ
マス、ノミナラズ今後此日伯關係ニ付キマ
シテハ、各般ノ方面ヨリ、殊ニ經濟上ノ方
面カラ進ミマシテ、兩國ノ關係ヲ出來ルダ
ケ好イ方ニ仕向ケテ行キタイト思ッテ居ル
ノデアリマス、且又最近ノ情勢ヲ見マスル
ト、「ブラジル」側カラノ日本ニ對スル輸出
ナドモ、可ナリ殖エテ參ッテ居リマスルシ、
是等ノ經濟上ノ好イ條件ハ、直チニ日伯兩
國ノ國交上ニ、好イ影響ヲ及ボシ得ルト思
ヒマスノデ、今後モ亦其方面ニ出來ルダケ
ノ努力ヲスル考デゴザイマスシ、若シ其良
好ナル國交ヲ繼續スルコトヲ得マシタナラ
バ、私ハ斯ウ云フ問題ガ、直接ニ排日ノ原因
トナラウトハ思ハナイノデゴザイマシテ、
此意味デ私達ハ是カラ先キ「ブラジル」ニ
對シテ處置スル積リデ居リマス

○野村委員長 宜シウゴザイマスルカ

○門田委員 宜シウゴザイマス

○野村委員長 ソレデハ質問ハモウ他ニナ

イヤウニ感じマスカラ、質問ハ是デ終了致
シマス——本案ニ對スル討議竝ニ採決ハ、
二十九日ノ午後二時カラ委員會ヲ開會致シ
マシテ、續行スルコトニ致シマス、今日ハ
是デ散會致シマス

午後三時五十三分散會

昭和十二年三月二十七日印刷

昭和十二年三月二十八日發行

衆議院事務局

印刷者 常磐印刷株式會社